

# 3月議会に 4本の意見書を提出

紙面の都合上、提出した内の3本の意見書(案)を紹介します。4本目は「消費税の引き上げに反対する意見書」です。

## 大阪府が子ども医療費助成の年齢を引き上げることを求める意見書(案)

子どもの医療費助成制度は、子育て世代の負担を軽減し、子育て支援をすすめるうえで重要な施策となっています。

現在大阪府は、通院は2歳までの助成であり、都道府県の中で最低水準となっています。入院は就学前までの助成であり、中学校卒業まで実施している都県と比べて遅れた水準となっています。

大阪市は、平成24年度から、通院を就学前から中学校卒業まで助成を引き上げることを表明しました。入院は、現行の小学校卒業までの助成となっています。

交野市は、通院は就学前までの助成であり、入院は平成24年度より小学校卒業まで助成を引き上げる予定となっています。

交野市に於いても、一刻も早く、中学校卒業までの助成の実現が求められています。

そのためにも、大阪府の助成制度の年齢引き上げがおこなわれれば、交野市の独自助成を上乗せすれば、中学校卒業までの助成への道が開かれてきます。

大阪府が助成年齢の引き上げを行ったことを受け、府内の市町村の格差をなくすためにも、大阪府としての助成年齢の引き上げが急務となっています。

よって、下記事項を大阪府に求めます。

### 記

- 一、大阪府は、子どもの医療費助成年齢を、通院・入院とも小学校卒業まで引き上げること。

## 大阪府が「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を行わないよう求める意見書(案)

貧困と格差がいつそう広がるもとの、父母・府民は「医療や福祉を充実してほしい」「経済的心配なく学校に通わせてやりたい」「楽しく学校に通い、しっかり学んで成長してほしい」などを願っています。

ところが、「教育基本条例案」は、「学力調査」結果を学校別にまで公表し、公立高校の入試学区を府内全域に広げるなど、学校と子どもを絶え間ない競争に追い立て、ふるいわけ、序列化するものになっています。これでは、わかる喜びや探究心は育たず、逆に子どもの心に深い傷をつくり、すこやかな成長をゆがめることとなります。

また、知事が府立学校の目標を決め、中立・公平であるべき教育に政治が介入するものになっています。学校の教育目標は、各学校が国の法令及び子どもの実態に基づいて決めることです。政治的な判断でゆがめられてはなりません。

教職員や自治体職員は、どの子にもゆきとどいた教育を保障(憲法26条)し、誰もが健康で文化的に生活できる(憲法25条)ように、住民全体の奉仕者(憲法15条)として仕事をするのが、本来の役割です。しかし「職員基本条例」が制定されれば、地域住民の実情や願いよりも、処分や免職の脅し、「評価」を気にかけて、仕事をする職員づくりがすすめられます。

以上の趣旨から、大阪府に対し下記の事項を求めます。

### 記

- 一、「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を行わないこと

## 大阪府は少人数学級編成を段階的に増やし、義務教育の全学年で実施することを求める意見書(案)

子どもの学力の向上やいじめ・不登校などの解消が、大阪府民の大きな願いとなっています。

大阪府は、平成16年度より少人数学級編成の取り組みを進め、平成19年度より小学1年生と2年生を35人学級としました。しかし、その後、少人数学級編成への取り組みが止まっています。

大阪府教育委員会事務局は、平成22年度の少人数学級編成による効果を次のように指摘しています。

- ①少人数学級編成により、教師が一人ひとりの子供の話をしっかり聞くなど、きめ細かな対応をすることで、子どもたちの安心感が増し、落ち着いた学校生活を送れるようになった結果として欠席者率が減少した。
- ②個別指導や繰り返し指導等、きめ細かな指導が、算数や国語の基礎基本の定着率の向上につながっている。
- ③子どもの様子や教師の対応について、保護者の多数は肯定的な評価をしている。具体的には「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」や「先生はきめ細かい対応をしている」の項目で、いずれも高い数値を示しており、保護者の多数は、子どもが学校で充実した生活を送っていることや教師の対応に満足している。
- ④学校からは、「一人ひとりの進み具合を把握しやすく、それに合わせた指導がしやすい」や「子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる」等の生活面での効果や、「総じて児童の学力が向上している」という学習面での効果が継続的に報告されている。

先進国で40人学級は、日本と韓国だけとなり、欧米では20人程度が当たり前となっています。

子どもの学力の向上、豊かな育ちは、多くの府民の願いです。そのためにも、大阪府として、少人数学級編成をさらに進めることが必要と考えます。教育環境の改善のための取り組みは、大阪府の責務です。

よって、大阪府は、下記事項に取り組みされることを強く要望します。

### 記

- 一、少人数学級編成を段階的に増やし、義務教育の全学年で実施すること。